

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：まさご保育園	種別：認可保育園
代表者氏名：田下眞由美	定員（利用人数）：60名（54名）
所在地：長崎県西海市大島町1813番地8 TEL0959-34-4700	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

1. カトリックの精神を大切にしている。

お祈りをしたり、神様の歌を歌ったり、時にはお話をしながら、人を大切にする心・人を愛する心・人を許す心を日々育てていくように努めている。

2. 食育を実践している。

園児が野菜を育てて、収穫した野菜を給食で使ってもらったり、クッキングをして食べたりしている。

誕生者には、特別のランチ皿に可愛いプレートを飾ってもらっている。行事食のときには、季節のランチョンマットを敷く特別の日としている。

3. 0歳児～5歳児まで、個別指導計画を立てている。

各クラスの担任が、個別指導計画を立て、経過及び評価を記録し、園長・主任が毎月チェックしている。

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年4月3日（契約日）～ 令和2年12月2日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑤ 総評

◇特に評価の高い点

■ チームワークによる保育の実践力の強さ

園では、未満児と以上児のクラスに分けて副主任を中心に保育士会議を行っている。職員の意見から、今後はさらにケース会議を設置し、より詳細に子どもの育ちを共有する予定である。

また、副主任が保育士と園長・主任との仲介役となり、チームワーク良く保育の実践に繋げている。

園では、子どもの受入れ状況により、保育スペースが変動することがある。その中において各クラスの保育士が連携し協力し合いながら、子どもが安心できる環境を整え保育を行っている。全職員が子どもの健やかな成長を育もうとするチームワーク力は園の強みである。

■ 子どもの“意欲”を引き出し、主体性を育む保育

職員は、子ども一人ひとりに芽生える“意欲”の芽を見守り、育みながら無理強いすることなく、基本的な生活習慣の習得へ繋げている。

中でも、食欲は人の意欲の始まりであると捉え、乳児期から食への興味を持てるよう援助している他、食育では調理員を中心に、子どもたちが食に関心が持てるよう、年齢に合わせて工夫している。

保育では、自由遊びの時間を設け、子どもが好きな遊びを楽しめるよう見守っている。その中で、子どもたちは自ら表現したい気持ちを高めたり、他者と共感したりすることで、自らの能力を発揮している。

子どもが主体的に活動できる環境整備に努め、生活と遊びを保育の中で展開している点は、優れているといえる。

■ 保育の質の向上に向けた園長のリーダーシップ

園では、毎年職員が自己評価を行い、園長が個人面談を実施して、園の運営に必要な見直すべき点を課題に挙げ、改善に取り組んでいる。職員の意見を基に“カトリックの保育園”の特色を生かした保育を目指し、今年度は、子どもたちに人への思いやりの心を育む保育を取り入れている。

また、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等の現状分析は、法人事務局と連携して課題や問題点を明らかにしている。前年度は人員不足で園児受け入れができない状況であったため、今年度は職員を増員し課題解決に至っている。

理事会においても園の経営課題を共有し、委員からアドバイスを受け解決・改善に向けて具体的な取組みを進めている。

園長のリーダーシップが保育の向上に繋がっており、特筆すべき点である。

◇改善を求められる点

■ 子ども・保護者の満足度を高めるためのさまざまな取組み

園では、園の理念・基本方針やキッズリーの導入など、園の特長を生かした保育内容について、入園時や保護者総会時に資料配付と口頭によって保護者に説明しているもの

の、詳しく説明し保護者の理解を図る機会が少ない。

保護者の保育に対する安心感や信頼を高めるためにも、現在、園が実践している保育内容について、保育参観や保育参加など保護者と共通理解を持つための取組みに期待したい。

また、苦情・相談の受付から解決までの流れについては、苦情相談受付箱の設置位置の検討、苦情相談受付体制の表記を含めたホームページの表示方法の見直し等が必要である。組織として利用者満足度の向上を目的とする仕組みづくりを整備し、取り組むことが望まれる。

■ 保育マニュアルの職員への周知及び活用するための仕組みづくり

園では保育マニュアルを整備し、園長室と職員室に設置しているものの、職員への周知並びに活用は不十分である。現在、クラス毎に時系列の保育マニュアルを掲示し、内容の見直しに取り組んでいるところである。

見直した項目を基に、職員への保育マニュアルの周知を図り、実際に活用することが望まれる。また、保育マニュアルを定期的に点検する係や委員会の設置など活用に向けた仕組みづくりも待たれる。

■ 園におけるリスクマネジメントへの正しい理解と積極的な取組み

園は、ヒヤリハット・事故報告の情報収集の組織化に取り組み始めたところである。そのため、ヒヤリハット報告の収集やリスクの洗い出し、情報の分析等の仕組みづくりは今後の課題となっている。

また、現在業務で使用している USB メモリスティックの保管方法、職員個人のパソコン持込みなど個人情報保護に関する管理体制を見直し中である。

事故防止、個人情報保護に関するリスクマネジメントは、園の運営上、最重要課題であり、更なる取組みが必要であると思われる。

保育園におけるリスクは保育に限らず多岐に渡り想定される。リスクを避けるために、運営及び保育の現場に於いてのリスクマネジメントについて、全職員が正しく理解すると共に園としての体制を整備し、積極的に取り組むことが望まれる。

⑥ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて、第三者評価を受審致しました。まず、職員全員が、自己評価に取り組むことによって、いろいろなことの振り返る機会を頂きました。

受審して、改善すべき点として頂いた課題は、職員全員で話し合い、共有しながら、少しずつでも出来るところから、改善に向けて、取組みを始めたいと思います。

また、保護者の皆様から頂いた貴重なご意見は、真摯に受け止め、これから保護者様のニーズに少しでも応えることができるように、努めてまいりたいと思っております。

また、良い評価を頂いたことに対しましては、心から感謝し、これからも続けて精進して行きたいと思っております。

今回、受審して本当に良かったです。ありがとうございました。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

(別紙)

第三者評価結果
 ※すべての評価細目(46項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
1 ① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p>【コメント】 母体であるお告げのマリア修道会の「互いに愛し合いなさい」とのカトリックの愛の心を理念の柱とし、児童福祉法に基づいた保育の実践、子どもの人権や主体性の尊重、保護者や地域との連携、地域における家庭援助を理念に掲げている。 理念と保育目標は、入園のしおりや重要事項説明書、ホームページに記載し、園が目指す方向性を園の内外に示している。 職員は、聖書の言葉と祈りで構成された“お告げのマリア修道会で働く職員としての心得十ヶ条を祈る”を朝礼や職員会議時に音読しており、園長は、言葉に込められた思いを職員へ説明することで、理念に基づいた職員の行動規範への理解を促している。 これまで園長は、入園時は入園のしおりや年度末の保護者会総会にて、保護者に重要事項説明書を配付することで、理念や基本方針について共有していたものの、説明不足ではないかとの思いから、今年度は配付後説明を行っている。 今後はこれまでの取組みに加え、カトリックについて紹介している“カトリック園へようこそ”のリーフレット等を活用し、保護者に向けて園の役割を伝えることとしている。</p>	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
2 ① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>【コメント】 園長は、園の継続性を見通すため西海市保育会の園長会や研修会、西海市が公表している「西海市子ども・子育て支援事業計画」から動向を把握し分析している。また、副主任は西海市保育会の理事であり、最新情報を園長と共有している。 地域の子どもの推移は、毎年監査資料作成時に確認しており、行政が公表している情報以外にも、地域の商業施設の様子や保護者からの情報も参考にしている。 コスト分析については、法人事務局と共同で取り組んでおり、経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析し対応している。</p>	
3 ② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p>【コメント】 園長は、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等の現状分析に基づき、課題や問題点を明らかにしている。 昨年度は人員不足で園児受け入れができない状況であったため、今年度は職員を増員し、課題解決している。また、設備の修繕や増設など課題を明らかにし、積み立てを計画的に行っており、園の課題を職員と共有し、備品購入など見直しに取り組んでいる。 園長は理事会において園の経営課題を共有し、参加者からアドバイスを受け解決・改善に向けて具体的な取り組みを進めている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

3 事業計画の策定		第三者評価
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>【コメント】 園では今年度、“法人理念を実現するための中長期計画”を策定しており、理念の実現に向けた目標を明確にしている。重点課題として、保育サービスの質の向上、安全な施設環境の確保、職員としてふさわしい人材の育成、地域との交流と連携、施設修理に向けた資金計画をあげており、園の方向性を3年間の計画にまとめ、職員に伝えている。 ただし、計画における数値目標の設定はこれからである。中長期計画実現に向けて毎年度の見直しも含め、今後の取組みに期待したい。</p>		
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>【コメント】 園では、今年度の事業計画の策定後に中長期計画策定に着手している。中長期計画策定の際に今年度の事業計画を反映しており、複数の計画に連動が確認できる。 単年度の事業計画は、年間行事計画を含めて実行可能な具体的な内容となっている。 ただし、計画には数値目標の明記がないため、年度終了時に実施状況の評価を行えるよう工夫・検討が望まれる。</p>		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<p>【コメント】 園長が前年度の反省を生かし事業計画を作成し、毎年3月末に行われる理事会に提出している。行事や研修は、その年度の子どもの様子を主担任に相談したり、職員の状況を見ながら計画している。 年間行事計画は、3月の職員会議で話し合った結果を基に作成しており、毎月の職員会議にて実施した行事の評価と見直しを行っている。 ただし、事業計画策定においては職員の参画はなく、周知を図る機会も設けていない。理念に基づく事業が保育に反映できるよう、職員が事業計画策定に参画するための方策を立てると共に計画の周知を図り、組織的に事業計画のPDCAサイクルを回すことが望まれる。</p>		
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>【コメント】 事業計画書は、保護者閲覧用ファイルに綴じており、誰もが閲覧できるよう設置している。 園長は、卒園式後に行う保護者総会にて、今年度導入が決まったキッズリーや第三者評価の受審の他、事業計画の主な内容を説明している。 現在、口頭のみでの説明に留まっており、今後は開示する情報の内容や方法を検討すると共に、保護者等が理解しやすい説明資料の工夫が望まれる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		第三者評価
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>【コメント】 園では、保育業務マニュアルを作成している。年齢別のマニュアルや掃除、調乳マニュアルを備え、いつでも閲覧できるようにしている点は優れた点である。従来から整備している園の自己評価表や週案等にて、職員が振り返りを行う工夫がある。自己評価表の形式については数年来いくつかの形式を試行しているところである。課題を発見した時には、保育士会や職員会議で取り上げ、全職員で検討している。 第三者評価は、今回初めての受審である。全職員で自己評価に取り組み、園の評価としてまとめていく過程で、保育マニュアルの見直しの必要性に気づき、着手している。 また、園では保育士会や職員会議で、日々の保育について評価・分析を行い、保育の質の向上に取り組んでいる。</p>		
9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>【コメント】 園では、年2回職員が自己評価を行っており、課題を職員会議で取り上げ、職員間で共有しており、会議議事録に記していることが確認できる。 自己評価の結果から、地域とのかかわりが少ないのではないかという課題が上がり、和太鼓演奏の招待を機に高齢者施設との交流に繋がっており、地域の子育て支援のため園庭開放にも取り組んでいる。 園内の老朽化している箇所の修繕や職員が保育を行いやすいような設備の配置検討等、課題を改善するために段階を踏んで取り組み、計画的な改善策を実施している。</p>		
II 組織の運営管理		
1 管理者の責任とリーダーシップ		
(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>【コメント】 園長は年度初めに職務分担表を職員に配付し、自らの役割と責任を表明している。園長不在時には、園長の役割と責任において主任に権限を委任することも明記している。 園長は、重要事項説明書に於いて、園の経営や管理等についての方針を明確にしている。 園のフェンス工事やコロナウイルス感染予防のマスク着用など、状況に応じ随時プリント作成し保護者へ配付している他、保護者会総会では、今年度の行事やキッズリー導入などの園の取組みについて、自らの役割と責任を含めながら説明している。</p>		
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>【コメント】 園長は、遵守すべき法令などを十分に理解し、園のフェンス工事等の取引業者等との適切な関係を保持しており、不明点は法人事務局に相談すると共に、母体法人が開催する経理や労務に関する勉強会に参加している。法人本部は、社会保険労務士と契約しており、園からの相談事項は、法人事務局を通して対応している。 また、エコ活動としてプラスチックの使用頻度を減らしたり、ゴミのリサイクル活動を行うなど環境に配慮している。 園長は、職員の休憩時間確保に向けた業務内容の見直しなど、遵守するための取組みについて職員会議で伝え、職員の理解を得ている。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<p>【コメント】 園長は、毎月副主任が開く未満児クラスと以上児クラスに分けた保育士会での意見を掌握する他、月1回の職員会議に参加して保育の質の現状について評価分析を行っている。また、各職員に合った研修を受講するよう促しており、復命書にて研修内容を共有している。 昨年度、職員の人員不足により年度途中での入園希望者を断った経緯があり、園長はその反省から次年度の状況を見越し、理事会に相談して保育士を確保しており、副主任が保育士が必要なクラスにフリーで入ることができる人員配置に繋げている。 また、これまで園では祈ることや聖書の言葉等に触れる機会が少なく、宗教法人としての園の特色が薄かったため、職員と話し合いの機会をもち、お祈りすることから子どもたちに人への思いやりの心を育む取組みを行っている。このことから保育の質の向上に意欲的に取組み、指導力を発揮している姿が見て取れる。</p>		
13	② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>【コメント】 園長は、人員不足から園児受入れができないなど経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。 また、職員の休憩時間や業務処理時間の確保、シフト調整など本人の意向を汲み、職員が働きやすい環境となるよう改善に向け、法人事務局へ相談し連携しながら、業務の実効性を高める組織作りに取り組み、指導力を発揮している。</p>		
2 福祉人材の確保・育成		
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>【コメント】 園長は各分野のリーダーを決め職務内容を明確にしており、キャリアパスの研修受講を促し、専門性が高まるよう取り組んでいる。また、職員にキャリアパス要件等を説明し、積極的な受講を呼び掛けている。 新入職員は担当するクラスの主任の指導の下、現場で保育を学ぶ仕組みがあり、園は必要とする人材の育成に努めている。 園はハローワーク等に依頼し、人材の確保を行うなど取り組んでいる。</p>		
15	② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>【コメント】 “お告げのマリア修道会の事業所で働く職員としての心得十ヶ条を祈る”に期待する職員像を明記し、就業規則は職員閲覧用として休憩室に備え、人事基準を職員に周知している。 法人本部として人事考課制度には取り組んでいないものの、園長は年2回職員の自己評価を基に個人面談を実施しており、職員が担当したいクラス等の要望や意見、職員の専門性や能力を評価・分析している。 園長は、職員の意向や評価・分析を基に、幼児保育、乳児保育、保健衛生・安全対策、保護者支援・子育て支援、食育・アレルギー対応の各リーダーを配置し、多くの職員がキャリアパス研修受講できるよう取り組んでおり、職員が自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>【コメント】 園長は、職員の就業状況や意向の把握等に基づく労務管理について、法人事務局と情報を共有している。福祉人材の確保等については、法人内の園長同士で話し合ったり、法人事務局に相談している。年2回、職員との個人面談の機会を設け、働き方の意向や悩みごと等を聞き取っている。介護休暇、産前産後休業、育児休業の制度があり、通院日の休暇にも柔軟に対応している他、入院等の長期休暇について、法人事務局と相談し本人が安心して療養できるよう配慮している。 園では、副主任がフリーな立場で急なシフト変更にも対応できる体制を整備している。 園は福利厚生として、職員同士の懇親会や制服用のTシャツ購入、健康維持のための定期健康診断などを実施している。ただし、職員にその他活用できる福利厚生の種類について周知を図っていない。職員が共通理解できるよう説明及び文書等による明確化が望ましい。また、現在、職員の休憩時間、事務作業時間の確保など職員が心身共に働きやすい職場となるよう、園長は職員と共に業務内容の見直しに取り組んでいる。</p>		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>【コメント】 園では、“お告げのマリア修道会の事業所で働く職員としての心得十ヶ条を祈る”に期待する職員像を明確にし、年2回自己評価を実施することで職員の目標管理に取り組んでいる。 園長は年2回職員面接を行っており、職員の保育の悩みや思いを聞いたり、専門性を伸ばすために研修の受講を促す等、助言している。また、園長は日常的に職員の状況を聞きながら、適切な助言や支援を行っている。 ただし、職員一人ひとりの目標設定については、園長の頭の中にあるものの、目標項目、目標水準、目標期限が明確になっていない。職員一人ひとりの育成を明確にし、モチベーション向上に向けた今後の取組みに期待したい。</p>		
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>【コメント】 園が目指す保育を実施するために、保育方針に“期待する職員像”を明示していることが、重要事項説明書や事業計画書から確認できる。 職員は研修計画に基づき研修を受講しており、幼児保育、乳児保育、保健衛生・安全対策、保護者支援・子育て支援、食育・アレルギー対応の各リーダーを配置し、キャリアパス研修受講に取り組んでいる。園の保育計画にある和太鼓指導では、外部講師を招き担当職員が指導を仰ぎ、子どもたちへの指導に生かしている。研修後は復命書にて園長・主任がチェックし、研修内容の評価と見直しを行っている。 全体的な研修計画の見直しは年度末に実施し、計画的に研修の場を確保していることが確認できる。</p>		
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>【コメント】 園長は職員台帳を整備し、職員の資格取得状況を把握している。職員面談の際に職員の資質や職務に応じた研修への参加を勧め、キャリアパスの取得も促している。園では、研修にかかる交通費や日当の支給、シフト調整など職員が研修に参加しやすいよう配慮している。 新人職員は、日々の保育に携わりながら主担任によるOJTの下、保育を学ぶ仕組みはあるものの、園としての職員育成のためのプログラム作成はこれからである。今後の取組みに期待したい。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>【コメント】 実習生等の受入れについては副主任が担当しており、学校とのやりとりを行っている。学校が作成したカリキュラムに沿い、指導を行っており、実習生と守秘義務の誓約書を交わしている。 ただし、実習生等の保育に関わる研修や育成についてのマニュアルを整備していない。今後の取組みに期待したい。</p>		
3 運営の透明性の確保		
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>【コメント】 母体法人ホームページやワムネットにおいて、財務情報を公開している。 園のホームページの活用により、理念や基本方針、保育の内容をイラストや写真を用い、わかりやすく公開している。また、西海市内海地区発行の便利帳に園の紹介を掲載し、地域に向けて発信している。 苦情・要望の申出への対応について、重要事項説明書やホームページにて、苦情・相談の体制を公開している。 ただし、苦情・相談の体制を公開しているページがわかりづらいこと、相談の有無や対応についての状況公表がないことなどから、運営の透明性を図る上でもホームページの整備が望まれる。第三者評価の受審は、今回初めての受審であり今後公開予定である。</p>		
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>【コメント】 園長は、経理・運営の責任者であり、職員も周知している。 法人事務局が、事務・経理・取引に関して内部監査を実施している他、法人が公認会計士と契約し、園の業務・財務についての支援指導を行っている。補助金、3歳児加算などのアドバイスを受けており、指摘事項に基づき、廊下や施設の修繕実現など改善に繋がっている。</p>		
4 地域との交流、地域貢献		
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>【コメント】 園の理念の中に“地域における家庭援助を行う”とあり、全体的な計画に地域との連携について具体的な考え方を記している。 園では、総合科学館や森きらら、海きらら等の施設のリーフレットを配付したり、掲示板を利用し情報を提供している。また、ファミリーサポート制度などの資料を保護者へ配付し社会資源を利用するよう推奨している。 地域の造船所の命名式へ和太鼓披露に出向き、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けている。昨年度から高齢者施設とも交流を行い、交流を広げる取組を行っているが、今年度はコロナウイルス感染予防対策として、交流の機会を見合わせている。今後の活動再開は、西海市保育会の見解を参考にする予定である。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>【コメント】 ボランティアの受入れについては、受け入れる姿勢はあるが現段階では事例がない。 園では、小学生の町探検、中学生や高校生の職場体験を受け入れ、学校教育への協力を行っている。学校からの問い合わせを受け、注意事項や園でのルールを口頭で伝えており、プライバシー保護など守秘義務についても対象となる児童、学生に説明している。 ただし、ボランティアや学生の受入れに関して、園の姿勢や体制が明文化したものは確認できない。思いがけないトラブルや事故を防ぐため、マニュアルの整備も含めて、受け入れ体制の見直しに期待したい。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>【コメント】 園には地域の学校、交番、病院等、関係機関・団体をリストアップした電話帳があり、必要に応じて関係機関等を追記している。 気になる子どもや支援が必要は子どもについては、職員会議で情報を共有し、保健師と連携し必要な場合には西海市療育支援相談センター陽だまりに繋げている。事案によっては西海市教育委員会から子どもの様子の問い合わせに応じてクラス担任が状況報告し、適切に対応している。 また、保護者の勤務状況を把握し、西海市のファミリーサポート制度の利用を促す等、丁寧な対応を行っている。 必要な社会資源を明確にし、各機関と適切に連携を図っていることは園の優れている点である。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>【コメント】 園は園庭開放し、地域の子育て世代との交流を図りニーズを把握している。また、園長は地区の代表者会議に参加し、大島地区の小学校統合や地域課題等の情報収集を積極的に行っている。 園として何か取り組めることはないかとの思いから、3歳児健診時の保健師との連携や保護者代表からの地域情報の収集など、福祉ニーズを積極的に把握するための取組みを行っていることは園の優れた点である。</p>		
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>【コメント】 母体法人ではレスキュー事業に取り組んでおり、園長はその活動を把握している。園でも、地域貢献に関わることを使命とし、法人事務局と共有し取り組む姿勢がある。 これまでに在園児の保護者だけでなく、在園児以外の保護者から休日保育について相談があり、職員と協議し一時保育として対応した例がある。 老人福祉施設の訪問や一人住まいの高齢者宅への安否確認、地域の花壇の手入れ等の構想は、福祉のニーズに基づく活動であり、現在新型コロナ禍で中断しているが、実現できることを期待したい。 保育会の行事である子育てフェスタに参画し、職員が手作りおやつを提供しており、地域の子育て世代の人たちとの交流している。 ただし、地域の防災対策や地域の安心・安全のための備えや支援の取組みは行っていないため、災害時などの園の社会資源としての役割を確認するなど、今後の取組みに期待したい。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
1 利用者本位の福祉サービス		
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	第三者評価	
28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
	<p>【コメント】 保育の理念・保育目標には子どもの人権や主体性を尊重することを記しており、園長は「互いに愛し合いなさい」とのカトリックの愛の心で保育を行うことを職員が理解して実践できるよう、職員会議時に話している。また、“お告げのマリア修道会の事業所で働く職員としての心得十ヶ条を祈る”には職員のあるべき姿を記しており、保育の実践に役立っている。 職員会議では、子どもとの接し方で気付いたこと、気がかりなことを話し合っており、例えば、園長は子どもなりに叱られた理由が理解できるよう愛情をもって対応するよう指導している。 また、子どもが好きな色を選ぶ等保育の場面で性差への先入観による固定観念をもたないよう配慮し、体操服は全員オレンジ色に揃えている。 園には外国籍の子どもが在籍しており、保護者と子どもたちに文化の違いがあることを伝えている。</p>	
29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
	<p>【コメント】 児童虐待防止対応マニュアルを作成しており、マニュアルには保護者と子どものプライバシー保護について高い知識を身につけ十分配慮することを謳っている。 玄関の正面に位置するクラスは室内が見えないようガラス扉にはカーテンを付ける配慮やプールの時間には着替える様子が外部から見えないように各クラスで着替えている。特に4、5歳児は男児女児に分かれて着替えており、子どもの羞恥心、プライバシーへの配慮が窺える。 ただし、園庭の洗い場にシャワーを設置しており、プール遊びやシャワーの様子等が園外の道路から見える状況であり、団地に囲まれ高所から覗き見することも可能である。プライバシー保護の観点から、工夫・検討が望まれる。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
	第三者評価	
30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
	<p>【コメント】 園のホームページにて、保育の理念、方針、目標等を紹介している。 利用希望者については園長が対応しており、見学の日時を決め園を案内しており、カトリックについて紹介している“カトリック園へようこそ”のリーフレットを基に園の特長である心の育ちについても丁寧な説明を行っている。 これまで園の特長や特色ある活動を写真や図で分かり易く説明する資料がなく、利用希望者に対して口頭での説明のみとなっており、入園の面接時に入園のしおりを配付している。利用希望者に対して保育園の選択に必要な情報を積極的に提供できるよう、園としての取組みが待たれる。</p>	
31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
	<p>【コメント】 入園に際しては、園長とクラス担任が保護者と面接し、重要事項説明書を基に説明し同意を得ている。 西海市から認定変更の報告を受けた際には、保護者に保育時間の変更等を説明しており、変更申請書の提出がある。 新型コロナ禍のため行事中止や変更、保護者のマスク着用のお願ひなどはキッズリーで周知を図っている他、園だよりやてつなぎ・連絡ノート等も活用しており、保護者等にわかりやすく説明していることが確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

32 ③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>【コメント】 保育所の転園にあたっては保育所児童保育要録を転園先に送付し、受け入れる際には前園から届く資料で引継ぎを行っている他、卒園時には小学校に提出している。 卒園式の園長あいさつでは「いつでも待っているので、遊びに来てください」と呼び掛けており、園の運動会に卒園児を招待する等利用終了後にも保育の継続性に配慮した対応を行っている。 書面等には明記していないものの、保育の利用が終了した後も園で相談に乗れることを保護者と子どもに口頭で伝え、子どもへの保育の継続性への配慮した対応に取り組んでいる。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
33 ① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>【コメント】 職員は、日々の子どもの会話や表情、仕草を見ながら、子どもの満足度を把握している。保護者については、てつなぎや連絡帳、送迎時の会話から、満足度の把握に努めている。 年1回食育に関するアンケートの実施の他、クリスマス会やお遊戯会などの行事後に連絡帳に感想を書いてもらうことで満足度を諮っている。保護者の感想を職員に閲覧し、意見に基づいて次回行事開催時に要望を取り入れている。 これまで、年度末に開催する保護者総会への参加は、園長と主任に留まっており、次年度からは職員も参加できるシフト体制を検討中である。 現在、随時保護者等の個々の意見に対応しているが、保育参観や定期的な保育に関するアンケートの実施など組織全体としての取組みが少ない状況である。利用者満足度を向上を目的とする仕組みづくりを整備し、取り組むことに期待したい。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
34 ① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>【コメント】 利用者からの苦情を適切に解決するために、苦情解決の体制を整備している。園内での苦情受付窓口は主任であり、責任者は園長である。また、第三者委員も2名設置し体制を整えている。苦情解決の仕組みは、重要事項説明書及び園のしおりにて説明し、保護者へ配付している。 苦情の申し出があった場合は、受付と共にその内容と対処法を記録する書面があり、苦情に関する解決案を申し出者にフィードバックする手順がある。 職員は普段から保護者との対話、連絡帳での申し出などから意見や要望を汲んでおり、意見や要望が苦情になる前に園長へ報告し、解決に向けて取り組む体制を整えている。 苦情の有無や解決結果は、毎月の園だよりで公表している。ホームページには、より詳細に苦情解決の説明と図式があり、わかりやすいものの、トップページで苦情受付のページは見つけにくい。園の紹介ページ下段に掲載しているため、誰もがわかりやすい工夫が必要である。また、苦情記入カードや匿名でのアンケート収集等はなく、更にホームページの活用もない状況である。 苦情解決の仕組みを園側からの一方向で構築するのではなく、保護者の視点に立った多方向からを想定した仕組みの整備が望まれる。</p>	
35 ② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>【コメント】 園のしおりでは、「ご意見・ご要望・ご苦情を受け付けています」の項目を設けてわかりやすい言葉で説明し、保護者会でも説明している。相談時の手段は、電話や手紙、意見箱の他、直接の申し出など、複数あることを文書化している。 保護者が相談しやすいスペースとして園長室や職員休憩室など確保し、他人を気にすることなく相談や意見を述べやすい環境を整備している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>【コメント】</p> <p>職員は送迎時の保護者に声を掛け、話しやすい雰囲気づくりに努めている。また、保護者が要望や意見を伝えやすいよう、つながりや連絡帳を用いてやり取りしている。意見箱の設置はあるものの、設置場所は人目に触れやすく投函しづらいため、現在設置場所を見直し中である。</p> <p>意見や相談内容については、保育の内容で担当の職員で解決できる場合は職員が回答している。内容によっては、園長に相談したり職員会議で情報共有し、組織的に対応している。ただし、保護者の意見や相談は内容の大小に関わらず、職員が回答した後に園長、主任に報告し、園として情報を共有する仕組みが望まれる。</p> <p>また、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルも確認できない。職員によって対応に差異が生じないようにするために、マニュアルを整備し保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応できるよう取り組むことが望まれる。</p>		
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園庭の遊具は毎週安全チェックリストを用いて点検し、気づきは備考欄に記入しており、状況は朝礼で報告し、職員間で共有している。また、週2、3回用務員が園庭の整備を行っている。</p> <p>委員会組織はないものの、リスクマネジメントの責任者は園長である。事故発生時の対応や手順は、職員向けの掲示板に掲示し周知を図っている。マニュアルはあるものの、これまで見直す機会がなく今後の課題としている。</p> <p>第三者評価の自己評価実施後、ヒヤリハット情報収集に取り組んでおり、各クラスでノートに記入し、園長に提出する手順となっている。日常の保育中に気づいた危険な場面や場所は保育士会や職員会議、その場にいる職員間で情報共有している。</p> <p>ヒヤリハット・事故報告などの情報収集は今回取り組み始めたところであるため、情報の分析はこれからである。また、記入内容がヒヤリハットと事故とが混同しているケースもある。ヒヤリハット収集の目的を明確にし、保育の現場で有効な情報収集となることに期待したい。</p>		
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>保健衛生・安全対策リーダーの職員は、西海市で開催する研修を受講している。受講後、園内で報告会を行い、職員は感染予防と発生時の対応など情報共有している。</p> <p>感染症発生時は、朝礼や職員会議などで予防対策について共通理解を図っている。また、保護者へ掲示板などを利用し、注意喚起している。</p> <p>感染症対策マニュアルは、各クラスに設置している。</p> <p>ただし、マニュアルの見直しはこれからである。予防と発生時の対策のほか、職員の役割や管理体制を明確にして整備することが望まれる。</p>		
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>非常災害時の役割分担票を作成し災害時における対応体制を明示しており、園長不在時は主任が権限を持ち対応することとしている。連絡網には、地域関係官庁や保護者会代表も含まれている。</p> <p>災害時の保護者との安否確認方法は、園のしおりで明確であり、園の避難場所も伝えている。また、今年度から導入したキッズリーを活用し、保護者に子どもの安否を知らせる仕組みを整備している。また、保護者への引き渡しカードは各クラスで保管し、避難時に携帯する手順となっている。</p> <p>災害訓練は毎月開催し、年1回消防署への通報訓練と総合訓練を実施している。毎月の訓練内容は、火災のほか地震・津波・洪水を想定した訓練であり、津波を想定した避難訓練では避難場所までのルートを確認し、実際に子どもたちも一緒に移動している。</p> <p>乳児クラスからの避難ルートにはスロープを設置し、避難車を用いて誘導しやすいよう工夫が見られる。</p> <p>食料備蓄は給食室で行っており、調理職員が備蓄リストを作成し、賞味期限をチェックしている。アレルギー疾患を持つ子どもに対応した食料も保管している。</p> <p>ただし、地域と連携した訓練の事例はなく、今後は地域と共に訓練を実施することに期待したい。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

40	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b
<p>【コメント】 過去一年間不審者の侵入はない。 年1回、不審者侵入時の避難訓練を実施している。不審者侵入を想定し子どもたちと合言葉を確認している他、職員はさすまたの使い方を確認している。 「いかのおすし」の合言葉や紙芝居を用いて、子どもに向けて不審者侵入時の対応について指導している。 警察からメールにて地域の不審者情報を取得し、保護者に向けて園から発信している。不審者情報があった場合は日中の散歩コースを変更したり、職員の増員や携帯の所持など、危機管理に努めている。 ただし、不審者の侵入時における対応マニュアルはあるものの警察や地域との連携については検討中である。 定期的なマニュアルの点検と見直しを行い、実践で活用できるマニュアル整備と職員への周知に期待したい。</p>		
<p>2 福祉サービスの質の確保</p>		
<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		<p>第三者評価</p>
41	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p>【コメント】 園では、保育に関するマニュアルを整備しており、マニュアルには子どもを尊重した保育方法やプライバシーへの配慮等の明示があり、園長、主任は職員会議等にて職員への周知を図っている。 各クラス、トイレ、廊下等には職員の目に留まる箇所に必要な保育の実施方法を掲示しており、誰もが一定の水準で保育を提供できるよう取り組んでいることが窺える。 この取り組みは開始したばかりであり、職員等も標準的な保育の実施方法について検討・見直しの余地があると考えている。職員への周知方法や実施状況の確認方法等、園としての仕組みづくりが待たれる。</p>		
42	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p>【コメント】 クラス毎に掲示している保育の実施方法については、日々の保育を実践する中で検討・見直しが必要と捉えている。園では検証・見直しに関して仕組みが確立していないため、指導計画の内容や職員、保護者からの意見・提案の反映等含め見直しの仕組みづくりが望まれる。</p>		
<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		<p>第三者評価</p>
43	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>【コメント】 園では、年度初めに保護者に児童記録票にて変化したこと等を加筆、訂正を依頼しており、子どもの身体状況と保護者の生活状況等の把握に努めている。児童記録票を基にさまざまな職種の関係職員が参加して協議を行っており、つながり・連絡帳の記述からも、子どもと保護者等の具体的なニーズを明らかにしている。 全体的な計画に基づき、年間指導計画を策定しており、月案、週案、日案の流れが確認でき、毎月の職員会議、保育士会で振り返りと評価を行っている。 3歳児から5歳児は個別に指導計画を作成していないものの個別経過記録を作成しており、3歳半健診の結果や子どもの育ちの状況により、個別に検討し必要に応じて個別指導計画を作成している。 支援困難なケースにおいても、西海市療育支援相談センター陽だまりと連携し、適切な保育が行えるよう努めている。 アセスメントに基づく指導計画の作成が行われていることは、園の保育目標である「一人ひとりを大切にし、あたたかい心で育む保育」に通じ、園の優れた点と言える。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

44	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>【コメント】 指導計画については、各クラスの職員が話し合い、月案、週案の評価・見直しを行っている。また、乳児クラスと幼児クラスに分け副主任の主導で実施する保育士会でクラスの状況、子どもの様子等報告し、計画の評価について検討しており、次の指導計画の作成に生かしている。 ただし、見直しによって変更した内容は担当クラスのみに周知し、クラス単位での把握に留まっている。副主任は今後、保育士会とは別に職員全体で把握し検討できるようケース会議を行うこととしている。今後の取組みに期待したい。</p>		
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価
45	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>【コメント】 子どもの発達状況や生活状況等は個別経過記録に記しており、指導計画に基づき保育を実践していることが確認できる。職員同士の日々のコミュニケーション及び毎月の保育士会で子どもの状況等に関する情報を把握し、記録内容を共有している。 記録内容や書き方に差異が生じないよう、園長、主任、副主任が指導しており、保育の実践状況の記録は適切であり、職員間で情報を共有していることがわかる。</p>		
46	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>【コメント】 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。現在記録管理責任者は主任である。 保護者に向けて園のしおり、重要事項説明書に於いて、個人情報の取り扱いについて説明している他、今年度キッズリーを導入する際、保護者に改めて説明し同意を得ている。 職員は、個人情報保護規程等の情報の取り扱いについて理解し遵守しており、園は職員に対してUSBメモリは自宅に持ち帰らないことなどを指導すると共に今年度からUSBメモリの保管体制を整えている。 ただし、現在職員一人ひとりに園からパソコンを提供しているわけではなく、具体的にどのように取り扱われているかは曖昧で、職員を信頼して任せている状況である。個人情報の取扱いに関する研修実施が待たれる。更に、園として個人情報の管理体制の確立に期待したい。</p>		

(別紙)

第三者評価結果
 ※すべての評価細目(20項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容		第三者評価
(1) 保育課程の編成		第三者評価
A①	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
<p>【コメント】 全体的な計画は児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨を捉え、保育理念、保育方針に基づいて編成しており、園の保育目標として「一人ひとりを大切に、あたたかい心で育む保育」を掲げている。また、年度毎に子どもの育ちや家庭の状況、地域の実態等考慮し編成している。 これまでは、全体的な計画は主任が素案を作成し、各クラス担任が確認し追記して作成したものを職員に周知を図っていたが、全職員で検討したほうが良いのではとの意見も出ており、今後の仕組みづくりが待たれる。</p>		
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価
A②	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p>【コメント】 各クラスには温度計・湿度計があり、職員が適正温度で管理しており、熱中症の危険度をチェックする表も掲示し、子どもが常に快適に過ごせる状態である。また、換気や明るさにも配慮し子どもたちの生活にふさわしい環境であることが見てとれる。 椅子や机は、子どもの育ちにあった素材とサイズである他、部分的にマットを敷き、寝転んだりくつろげるコーナーもある。目隠しもあり、ひとりで過ごすコーナーの配置も自由である。 各クラス、睡眠と食事のコーナーを確保できる広さがある。寝具用のパスタオルは毎週持参し、園ではシーツを洗濯している。 手洗い場とトイレの設置数が少ないものの、職員は子どもが安全に利用できるよう工夫している。 職員が、次亜塩素酸ナトリウムを用いて掃除しており、掃除の手順は各コーナーごとに掲示し、現在内容を確認している。園では裸足で活動しているため、トイレのあとは抗菌マットの上を通るように指導している。 ただし、外履きの靴を履き替える屋外テラスから室内に入る場合には足ふき用のマットがなく、衛生面での検討・取組みが必要と思われる。今後の取組みに期待したい。</p>		
A③	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p>【コメント】 職員は、子どもの発達過程や家庭環境などから生じる育ちの差異を十分に把握している。3歳未満児は毎日睡眠時間や起床時間など確認し、午前の活動に気を配っている。 職員は、子どもの目を見たり体に触れて子どもが安心感を持って過ごせるよう配慮しており、子どもが自ら発言したり、表現することをゆっくりと見守っている。また、子どもが言葉で表現できない気持ちを代弁してコミュニケーションを図るなど努めている。 気になる子どもへの対応や自身の保育に関する悩みなどは同僚に相談し、協力しながら解決していき、子どもとのよりよいかかわり方を考えている。 職員は自らの保育の振り返り、子どもをせかす言葉や無理に制止させる言葉であったかもしれないと常に反省し次に繋げている。ただし、職員のせかす言葉や制止させる言葉について、必要・不必要の境目を見極めるマニュアルや具体的な状況を共有する場がない。園の理念を具現化するために、今一度見直しすることが望まれる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A④ ③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>【コメント】 園での生活の中で、子どもの発達に応じた生活習慣が身に付くように、食事・排せつ・衣類の着脱などの目標を設定している。 3歳までに基本的な生活習慣が身に付くよう、全体的な計画で明確にしている。基本的な生活習慣について指導計画では、3歳までに基礎的な行動ができるようになり、5歳児クラスでは自発的に行動できるよう設定している。 0歳児が少しでも座れるようになり、座ることに興味を持ち始める時期にトイレトレーニングを始め、楽しみながらおまるに座る行為を試している。その繰り返しから、「おしっこしたい」＝「おまるに座る」行為へと習慣化している。 職員は、子どもに無理強いすることは、その行為を子どもが嫌うことになると考え、できなくても無理強いせずに見守り、できないところを援助することで自立に繋げている。子どもに芽生える”意欲”の芽を育み、基本的な生活習慣の取得へ繋げる取組みは、園の優れた点である。</p>	
A⑤ ④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>【コメント】 年齢の発育に合わせた遊具や絵本、椅子などの調度類を設置し、子どもが自主的・自発的に過ごせる環境を整備すると共に遊具の遊び方や何を使うかは、子ども本人の自主性を優先している。 園では自由遊びの時間を設け、子どもが好きな遊びを楽しめるよう見守っている。その中で、自ら表現したい気持ちを高めたり、他者との共感することで自己発揮に繋がっている。 天気のいい日は戸外遊びを優先し、園庭遊びや周辺の散歩に出掛けている。地域を散歩するときは職員が手本となり、住民と挨拶を交わし、交通ルールを確認するなど、社会的ルールや態度を身につける機会となっている。 4、5歳児は和太鼓を保育に取り入れたり、一つの作品をみんなで作って遊ぶなど、発育段階に応じた協同活動を援助している。造船所の命名式や高齢者施設への慰問など、地域との交流の機会を計画している。 子どもが主体的に活動できる環境整備に取り組み、生活と遊びを保育の中で展開している点は園の優れた点である。</p>	
A⑥ ⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】 保育士は、てつなぎの記録から家庭での睡眠時間を確認し、朝の表情を見ながら園での過ごし方を検討している。特に午前睡の取り方は気を付けている。 子どもの情緒を安定させるためにも、肌を触れ合わせるように抱き、目を合わせながらやさしく声を掛けて、愛着関係を築くよう努めている。 離乳食は「保育園で給食提供にあたっての食材チェック表」を用いて、調理員が献立を作成している。食べられるようになった食材にはチェックを付け保護者と情報共有し、調理員が離乳食の作り方などアドバイスしている。 調理職員は、嚥下や咀嚼の様子も確認し、食事の形状にも配慮している。 玩具は、手で握めたり音が鳴ったり、子どもが興味を示すものを選んでいく。職員が手作りの玩具もあり、子どもが喜んで遊べるような工夫が見てとれる。0歳児が全身を使って遊べる内容を取り入れ、健全な育成に取り組んでいる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑦	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>担当保育士は、子ども自身が他者から愛されているという安心感を持つよう笑顔で話し掛けながらスキンシップを図り、日々の保育を行っている。</p> <p>子どもの自我の育ちを支えるために、クラス内にマットを用いていくつかのコーナーを設け、手先を使うパズル遊びやままごと遊びなど、一人ひとりが興味があるもので遊ぶことができるよう工夫している。</p> <p>子どもの探求心を引き出すよう、絵本を準備したり、園庭での歩行練習や散歩などの戸外活動を取り入れており、活動の中で、「なんでかな？」と子ども自身が考える時間を設けている。</p> <p>また、ひとりが何かを始めると、みんなが寄ってきて一緒に活動している。保育士は、子ども同士のおもちゃの貸し借りを通してのコミュニケーションを仲立ちしている。</p> <p>子どもの状況に応じて、連絡帳や送迎時の保護者との会話から情報を共有し、基本的な生活習慣の意識付けを図っている。</p> <p>自我の育ちを見守りながら、友だちとのかかわりを丁寧に援助し、養護と教育が一体的に展開していることは、優れた点である。</p>		
A⑧	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>3、4、5歳児のクラスでは、日中の活動は年齢ごとに行い、昼食・午睡時は合同としている。</p> <p>各クラスには、子どもたちの作品を飾ったり、植物を育てるなど年齢ごとの興味や関心のあるものを整えている。</p> <p>3歳児クラスでは、ままごとやブロック、パズルなどの遊び方を子どもたちが考えるなど自由な発想ができるよう職員は見守っており、活動することで子どもたち自身が気づくという育ちを大切にしている。集団活動が増えてくる時期ではあるが、ひとりで遊びたいという気持ちにも配慮している。</p> <p>また、集団に入りきれない子どもには、保育士が仲介役となって自然と輪に溶け込むよう援助している。</p> <p>4、5歳児は、合同で和太鼓の練習を行っている。職員は、太鼓の練習という協同で活動することを通して、自分だけではなく周りへの配慮ができるよう導いている。また、姿勢や礼儀を身につけることができるよう言葉掛けしている。</p> <p>5歳児のクラスは、ホールの一段高いステージ部分を使用しており、子どもの気分転換や集中力を高める空間となっている。園での保育の様子は保育要録にまとめて小学校へ情報を伝えており、クラス担任は幼保小連携の会議に参加している。</p> <p>3歳児から5歳児のクラス割りは、子どもの状況により年度毎に流動的であり、保育スペースの確保など制限される部分がある中で、各クラスの保育士同士が連携し協力し合いながら、一人ひとりの子どもを大切に保育を行っていることは、園の特筆すべき点である。</p>		
A⑨	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>【コメント】</p> <p>園舎は築年数が経過してバリアフリーに対応する設備ではないものの、未満児クラスのデッキなど、増設した部分にはスロープを付けるなど、配慮がみられる。</p> <p>現在障害のある子どもが在園していないため、実際の指導計画は確認できないが、昨年度までは支援を要する子どもが在園していたため、個別の指導計画を作成し、職員が朝礼時などに支援の内容を共有する仕組みがあったことが確認できる。</p> <p>園では、以前障害のある子どもが在園していた時に、保健師や西海市療育支援相談センターなど専門機関の助言を受けて、指導計画を作成し、保護者と保育内容を共有する場合も、専門機関職員に説明のサポートをお願いしていた事例がある。</p> <p>障害のある子の保育について、リーダーが外部研修を受講しており、研修内容は、職員掲示板にて情報を共有している。</p> <p>障害のある子どもの保育についてはデリケートな内容であるため、全保護者に向けてその保育に関する情報を伝える取組みは行っていない。</p> <p>これまでの経験を基に、いつでも障害のある子どもを受け入れることができるよう体制を整備し、本人が安心して生活ができるよう全職員が学ぶ機会を定期的に設けるなど、障害のある子どもへの更なる保育の質の向上への取組みに期待したい。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑩ ⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、一日の生活を見通し、子どもが主体的に活動できるような計画を実施している。延長保育を利用する場合は、補食の提供はないものの午後のおやつを多めに配慮している。</p> <p>延長保育の時間になると、0、1歳児以外は2歳児のクラスに集まり、異年齢での保育時間となる。子どもたちは思い思いに遊具で遊んだり、絵本を読んだり、マットで寛いで自由な時間を過ごしている。</p> <p>ただし、状況によってはテレビを見て過ごす時間が多くなることもある。テレビを見て過ごすことが不適切な手段とは言い切れないが、子どもの基本的な生活習慣や生活リズムの定着のために、テレビ視聴時間の検討が必要であると思われる。</p> <p>17時に職員は集合し、延長保育を担当する職員へ情報を引き継いでいる。特に職員が保護者へ伝えたいことは、てつなぎや連絡帳に記し、延長担当職員が補足して子どもを引き渡している。</p> <p>保護者から質問があった場合には、「明日直接クラス担任に伝える方法でもよいか」確認し、クラス担任に伝言している。</p> <p>長時間の保育を利用する子どもが多く、職員は子どもが穏やかに過ごせる環境を整備するよう努めている。</p>	
A⑪ ⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p>【コメント】</p> <p>5歳児の指導計画には小学校との連携や就学に関する事項を記載しており、それに沿って保育を行っている。</p> <p>園では、2月以降から午睡をやめたり、時間を意識しながら活動したり、静かに待つことを身に付けたりするなど、就学に向けて準備することで、子どもたちが期待を抱きながら小学校生活を見通すことができるよう援助している。</p> <p>近隣の小学校から「春を迎える会」に招待され、保護者と子どもが参加している。子どもたちは小学生の発表を見学することで、小学校生活に興味を持つことに繋がっている。小学生の町探検活動では、小学生が園に立ち寄り、園児と交流している。</p> <p>小学校への引継ぎは約1時間程度で行っている。児童要録を引き渡すのみであるため、職員間ではもう少し時間を取って情報を伝えたいと感じている。</p>	
(3) 健康管理 第三者評価	
A⑫ ① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>年度初めに保護者から提出してもらう児童記録票により、既往症やアレルギー、予防接種の状況等把握しており、日々の子どもの家庭での状況は、健康チェックカードとてつなぎ・連絡帳の記述にて把握している。</p> <p>保健衛生・安全対策リーダーが年間保健計画を作成しており、子どもの発育発達に適した生活の援助ができるよう、職員への周知を図ることとしている。</p> <p>保護者に向けて、園だよりに子どもの健康に関する情報を記載している。</p> <p>今年、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを新たに作成し、キッズリーにてマスク着用等保護者に呼び掛けを行っているものの、従来の感染症対策マニュアルの見直しは行っておらず、閲覧できる感染症の冊子は旧版である。</p> <p>マニュアルに関する研修の実施や定期的な見直し等、今後の取組みに期待したい。</p>	
A⑬ ② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
<p>【コメント】</p> <p>健康診断は年2回、歯科検診は年1回行っており、関係職員や保護者に結果を報告している。診断結果については、異常がみられる場合には受診を勧めており、虫歯については治療を促している。</p> <p>4歳児・5歳児は、保護者の同意を得て、フッ化物洗口を実施している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑭	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>アレルギー疾患のある子どもに対しては、調理員がガイドラインに沿って対応しており、保護者に“保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導票”を渡し、医療機関の記入を依頼している。医師からの指示により、アトピー性皮膚炎の子どもには保湿剤の塗布等職員が行っている。</p> <p>食物アレルギーの場合には、調理責任者が鍋を分けて給食を準備しており、見た目に差異がないよう工夫している。職員全員に周知を図り、トレーや食器に名前を明記するなど誰もが分かるように対応しており、他の子どもの給食を誤って口に入れないよう職員が間に入っている。</p> <p>現在、園独自のマニュアルを整備中である。職員がアレルギー疾患や慢性疾患に対する理解を深め、また、子どもや保護者に理解を図るための取組みが望まれる。</p>		
(4) 食事		第三者評価
A⑮	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>【コメント】</p> <p>園では、“食欲は人の意欲の始まりである”と捉え、乳児期から手づかみで自らの口に運び、食への興味を持てるよう援助している。保育士は「人参を食べたら、顔がピカピカになるよ」「ごぼうを食べたらウンチがいっぱい出るよ」など、子どもが野菜に興味を持てるよう話している。</p> <p>園庭の畑やプランターに野菜の苗を植え、水やり等の世話をし収穫しており、給食に使用している。</p> <p>毎月の給食会議で、調理員は献立について保育士の感想や要望を聞き、振り返りを行っており、食事風景を見てほしいとの要望から子どもたちと直接会話し、感想やリクエスト等聞いて、次の献立に活かしている。</p> <p>強化磁器とプラスチックを中心とした食器を使用し、スプーン、フォーク等は子どもたちが使いやすいものを検討し、園で準備している。</p> <p>クリスマスバイキングや3月のお別れ会のメニュー、行事食のランチョンマットや誕生日の子どもへのメッセージカードは、子どもたちの楽しみとなっている。</p> <p>毎月の献立表に食に関する情報等を掲載し、保護者に配付しており、希望者にはレシピを伝えている。愛情弁当の日を設けるなど家庭と連携しながら、子どもたちが食に関心が持てるよう工夫していることは園の優れた点である。</p>		
A⑯	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では一人ひとりの子どもの発育状況に合わせて食材の大きさや柔らかさ等工夫している。各クラスの職員が子どもの食べる量や好き嫌いを把握して配食を行っている。</p> <p>アレルギー疾患をもつ子どもも食べることができるよう食材を吟味した手作りのパンやおやつを提供したり、園内で収穫した野菜を利用して季節感のある献立を立てる等、調理員の配慮が見られる。また、西海市が推奨している1ヶ月の必要摂取栄養素量の目標値に近づけるよう意欲的に取り組んでいる。</p> <p>毎日、衛生管理点検表にて確認を行っており、過去1年間に問題は発生していない。</p> <p>ただし、衛生管理マニュアルについては、定期的な点検・見直しは行っていないため、今後取組みが望まれる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A- 2 子育て支援	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
A⑰ ① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p>【コメント】 園では、てつなぎや連絡帳を活用し、保護者と日常的な情報交換を行っている。職員は、食事や排せつの他、その時に発した言葉など子どもの様子が、わかりやすく保護者に伝わるよう記録することを心掛けている。また、送迎時に職員は保護者の状況に配慮しながら声を掛け、家庭の様子も含め気軽に情報交換できるよう雰囲気づくりに努めている。 園では近年保育参観は実施していないものの、園だよりの保育目標のコーナーや連絡帳を用いて、保育の内容を伝えている。今年、職員の“保育の意図を保護者と共有する機会を持ちたい”との意見から、みそ玉づくりなど企画が上がっていたものの、新型コロナ禍により保留となっている。保育の意図を保護者と共有することは、子どもの発達に良い影響を与えると思われる。今後も継続して企画実行することを期待したい。</p>	
(2) 保護者等の支援	第三者評価
A⑱ ① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>【コメント】 毎日の送迎時、職員は子どもと保護者に挨拶し、その日の子どもの様子を伝え合いながら、コミュニケーションを図っている。 保護者が相談しやすいよう、相談手段は園のしおりに記載している。口頭での相談が多く、職員は相談に応じている。 相談内容に応じてクラス担任に限らず、園長や調理員、相談内容の経験がある職員などが対応している。相談を受けた職員が適切に対応できるよう、職員間で話し合っている。 ただし、相談内容の記録までには至っていない。相談内容は子育て支援の有効な情報であり、職員間で共通理解を持つための仕組みづくりが望まれる。</p>	
A⑲ ② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>【コメント】 職員は虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、衣服の着脱や食事の様子、衛生状態等を常に気がけて観察し、子どもの心身の状態や家庭での状況について把握に努めている。気になる場合は、保護者への声掛けを行ったり園だよりを通して注意喚起している。 西海市が主催する虐待の研修を園長と職員が受講しているものの内部研修の実施はない。 また、虐待防止マニュアルを作成し職員に配付しているが、園長は内容の見直しや周知徹底は十分とは言えないと考えている。定期的な見直しと研修の実施は職員間での再認識の機会になると思われる。近年潜在化した虐待が発生していることを鑑み、今後の取組みに期待したい。</p>	
A- 3 保育の質の向上	
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
A⑳ ① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>【コメント】 職員は月案、週案での評価を行い保育の実践状況を振り返っており、その際に子どもの育ちや意欲等に配慮していることが、保育士会議録から確認できる。 新人職員は主担任の指導の下、日々の保育に携わりながら保育を学ぶ仕組みがあり、職員同士が協力し合い話し合うことにより互いの学びや意識向上に繋げている。 ただし、園長は保育の専門性の向上に向けた取組みについては課題と捉えている。今後の更なる取組みに期待したい。</p>	

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：まさご保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人聖ヨハネ会
3. 事業所所在地：長崎県西海市大島町 1813 番地 8
4. 事業所の長の氏名（園長等）：田下眞由美
5. 連絡先
電話：0959-34-4700
Fax：0959-34-4703
eメール：masago@yohanekai.net
ホームページ：[https // www .masagohoikuen.net](https://www.masagohoikuen.net)
6. 当該事業の開始年月日：昭和 52 年 4 月 1 日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

なし

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

カトリックの精神に基づき、乳幼児の発達段階に応じて、正しい認識に基づいた指導をするとともに、無限の可能性を見つめながら、豊かな人間形成の基盤を培う、重要な乳幼児の心身の健やかな育成を図る。職員は豊かな愛情をもって、子どもや家庭に対して、分け隔てなく保育を行い、人権を尊重し、プライバシーを保護することを第一義とし、保護者の意見や要望を真摯に傾聴してより良い保育のために努力研鑽する。

9. 現在の職員数（令和2年6月1日現在）：

常勤職員数 13 人、非常勤職員数 7 人（常勤換算 0.6 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	9	3
1歳児	10	6
2歳児	6	10
3歳児	15	15
4歳児	10	9
5歳児	10	11
計	60	54

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	6	2
障害児保育		
病後児保育		
一時保育	4	2
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

463 m² 利用者1人あたり 8.57 m²

(2) 園庭面積：

1,601.24 m² 利用者1人あたり 29.65 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

43 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(平屋 1 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(43 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： _____ 駅から 徒歩、バス、その他 () で _____ 分
バス停 _____ 真砂 _____ から 徒歩 1~2 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

近隣には、団地や個人宅がすぐ近くにあり、防犯のためにも助かっている。周りは道路だが、交通量は少なく、時々、散歩にも出かけている。公園もあり、近くの運動場にも遊びに行ったりしている。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- 設置している（委員数 2 人） ・ 設置していない

副主任、担当クラス保育士

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

年に何回か訪問して下さり、「何もありませんか」と尋ねて下さっている。また、行事の時も来て頂いている。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

意見箱の設置をしているが、どなたも利用されていない。2~3回、連絡ノートに苦情と思われるものが書かれてあったが、それぞれに対応して、納得して頂いた。第三者委員に来ていただくことはなかった。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

自然災害マニュアル
児童虐待防止対応マニュアル
アタマジラミ対応マニュアル
新型コロナウイルス感染症対策マニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① カトリックの精神を大切にしている。
お祈りをしたり、神さまの歌を歌ったり、時にはお話をしながら、人を大切に
にする心・人を愛する心・人を許す心を日々育てていくように努めている。
- ② 食育を実践している。
園児が野菜を育てて、収穫した野菜を給食で使ってもらったり、クッキング
をして食べたりしている。
誕生者には、特別のランチ皿に可愛いプレートを飾ってもらっている。
行事食のときには、季節のランチョンマットを敷く特別の日としている。
- ③ 0歳児～5歳児まで、個別指導計画を立てている。
各クラスの担任が、個別指導計画を立て、経過及び評価を記録し、園長・主
任が毎月チェックをしている。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名 福祉総合評価機構

事業所名称	まさご保育園
-------	--------

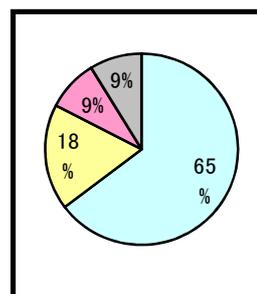
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2020年 6月 10日から 2020年 6月 30日まで
--------	-------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	54 人
調査対象者数	41 人
有効回答数	27 人
回収率	66 %

はい	487 件	78%
どちらともいえない	135 件	13%
いいえ	65 件	4%
わからない	66 件	5%



総 評	<p>本アンケートは41人中27人の回答を得て66%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」、問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか」は88.9%と最も高い。次いで問5「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか」、問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」、問25「送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか」、問29「インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか」が77.8%と続いている。一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」、問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」は33.3%と最も低く、次いで問9「不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか」が37.0%という結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、給食への感謝など多様な記述が見られる。一方、職員の対応、保育参観の実施、延長保育時間の保育内容などに意見・要望の声がある。</p> <p>今回のアンケートは6月に実施したため、園に通い始めたばかりの子ども・保護者もいたことが回答結果から見てとれる。しかしながら、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者や子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	---

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	まさご保育園	有効回答数	27 人
-------	--------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	18	66.7%
			どちらともいえない	8	29.6%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	1	3.7%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	18	66.7%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
無回答			0	0.0%	
非該当	9	33.3%			
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	15	55.6%	
		どちらともいえない	3	11.1%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	
非該当	9	33.3%			
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	20	74.1%
			どちらともいえない	7	25.9%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	21	77.8%
			どちらともいえない	5	18.5%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	1	3.7%
			無回答	0	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	9	33.3%
			どちらともいえない	7	25.9%
			いいえ	4	14.8%
			わからない	7	25.9%
			無回答	0	0.0%
7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	18	66.7%	
		どちらともいえない	7	25.9%	
		いいえ	2	7.4%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	15	55.6%
			どちらともいえない	5	18.5%
			いいえ	5	18.5%
			わからない	2	7.4%
			無回答	0	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	10	37.0%
			どちらともいえない	9	33.3%
			いいえ	5	18.5%
			わからない	3	11.1%
			無回答	0	0.0%
10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	11	40.7%	
		どちらともいえない	5	18.5%	
		いいえ	2	7.4%	
		わからない	9	33.3%	
		無回答	0	0.0%	

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	まさご保育園	有効回答数	27	人
-------	--------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		16 件	59.3%
			どちらともいえない		4 件	14.8%
			いいえ		2 件	7.4%
			わからない		5 件	18.5%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		13 件	48.1%
			どちらともいえない		9 件	33.3%
			いいえ		3 件	11.1%
			わからない		2 件	7.4%
	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		9 件	33.3%
			どちらともいえない		4 件	14.8%
			いいえ		7 件	25.9%
			わからない		7 件	25.9%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		16 件	59.3%
			どちらともいえない		2 件	7.4%
			いいえ		9 件	33.3%
			わからない		0 件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		15 件	55.6%
			どちらともいえない		1 件	3.7%
			いいえ		1 件	3.7%
			わからない		0 件	0.0%
	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		20 件	74.1%
			どちらともいえない		4 件	14.8%
			いいえ		2 件	7.4%
			わからない		0 件	0.0%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		18 件	66.7%
			どちらともいえない		5 件	18.5%
			いいえ		1 件	3.7%
			わからない		2 件	7.4%
			無回答		1 件	3.7%
			無回答		0 件	0.0%
			非該当		11 件	40.7%
			無回答		0 件	0.0%

個別サービス項目						
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		24 件	88.9%
			どちらともいえない		1 件	3.7%
			いいえ		1 件	3.7%
			わからない		1 件	3.7%
	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		21 件	77.8%
			どちらともいえない		3 件	11.1%
			いいえ		1 件	3.7%
			わからない		2 件	7.4%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		20 件	74.1%
			どちらともいえない		1 件	3.7%
			いいえ		1 件	3.7%
			わからない		5 件	18.5%
			無回答		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	まさご保育園	有効回答数	27	人
-------	--------	-------	----	---

保育内容	質問番号	質問内容	回答割合				
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい		13件	48.1%	
			どちらともいえない		6件	22.2%	
			いいえ		3件	11.1%	
			わからない		5件	18.5%	
無回答				0件	0.0%		
保育内容	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい		16件	59.3%	
			どちらともいえない		7件	25.9%	
			いいえ		2件	7.4%	
			わからない		2件	7.4%	
無回答				0件	0.0%		
保育内容	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい		24件	88.9%	
			どちらともいえない		2件	7.4%	
			いいえ		0件	0.0%	
			わからない		1件	3.7%	
無回答				0件	0.0%		
保育内容	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい		13件	48.1%	
			どちらともいえない		5件	18.5%	
			いいえ		2件	7.4%	
			わからない		7件	25.9%	
無回答				0件	0.0%		
保護者への育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい		21件	77.8%	
			どちらともいえない		4件	14.8%	
			いいえ		2件	7.4%	
			わからない		0件	0.0%	
無回答				0件	0.0%		
保護者への育児支援	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい		16件	59.3%	
			どちらともいえない		6件	22.2%	
			いいえ		4件	14.8%	
			わからない		1件	3.7%	
無回答				0件	0.0%		
保護者への育児支援	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい		18件	66.7%	
			どちらともいえない		7件	25.9%	
			いいえ		1件	3.7%	
			わからない		1件	3.7%	
無回答				0件	0.0%		
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい		18件	66.7%	
			どちらともいえない		6件	22.2%	
			いいえ		3件	11.1%	
			わからない		0件	0.0%	
無回答				0件	0.0%		
健康管理	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい		21件	77.8%	
			どちらともいえない		2件	7.4%	
			いいえ		2件	7.4%	
			わからない		2件	7.4%	
無回答				0件	0.0%		